



Title	「最良」の判型とは : 判型の規格化と絵雑誌『子供之友』
Author(s)	北田, 聖子
Citation	デザイン理論. 2007, 50, p. 15-30
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/53054
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「最良」の判型とは — 判型の規格化と絵雑誌『子供之友』

北 田 聖 子

京都市立芸術大学博士後期課程

キーワード

規格化, 紙の仕上寸法, 判型, 絵雑誌『子供之友』
Standardization, Trimmed Sizes of Paper, Format,
The Children's Picture Magazine *Kodomonotomo*

はじめに

1. 書籍, 雑誌の寸法の規格化 — 「用紙規格規則」に至るまで
 - (1) 紙の仕上寸法とは — 書籍, 雑誌の判型
 - (2) 「JES 第92号類別 P 1 紙ノ仕上寸法」の内容
 - (3) 規格の公布後
2. 絵雑誌『子供之友』の判型
 - (1) 規格に準じない判型
 - (2) 絵雑誌『子供之友』の概要とその判型の変化
3. 規格判の機能と規格に準じない判型の機能
おわりに

はじめに

本論の目的は、書籍、雑誌における「最良」の判型とはなにか、規格はそれにいかに関与するかという問題に、一つの答えを与えることである。ひいては、規格化あるいは標準化の、デザイン行為への関わりかたを問うこともねらう。

規格とは、物品を製作し、または製作させる場合の物品の形状、寸法、材質、性能、色などの標準仕様あるいは規定、そしてそれらを文書化したものである。ただ、本論で扱う判型の規格が公布された当時の規格は、工業製品の規格に限定されており、各業者間などで定められるものではなく、公的な機関が新たに定める「国家的に見て最良の規格」である。「最良の規格」を目指して、もともと各官省、各会社などで存在していた標準仕様を統括することが規格統一あるいは規格化である。日本における規格統一事業において、判型の規格がはじめて公的な機関によって文書で公布されたのは、1931年（昭和6年）のことであり、日本標準規格「JES 第92号類別 P 1 紙ノ仕上寸法」（以下「紙の仕上寸法規格」）によってであった。「紙ノ仕上寸法」が指す具体的なものは、第一に書籍、雑誌類の縦横の寸法である。つまり、判型である。

1章では、紙の仕上寸法規格の成立過程と規格の内容、そして規格の強制実施について述べる。2章では、判型の規格化、規格の普及が行なわれている最中、特徴ある判型で刊行されていた絵雑誌『子供之友』の判型の変遷を例にあげ、それが、規格が制定され強制実施されるま

での流れの中で、どのように位置づけられるかを考察する。そして、3章では、規格判と『子供之友』の判型がどのような関係にあり、『子供之友』の判型にとって規格判は何だったのかということ述べ、両者が「最良」の判型になるのはどのような場合で、その時規格はいかに関与するのかを明らかにする。

1. 書籍、雑誌の寸法の規格化——「用紙規格規則」に至るまで

(1) 紙の仕上寸法とは——書籍、雑誌の判型

1921年（大正10年）、規格統一事業を統率する組織が商工省所管のもとに設置された。工業品規格統一調査会である。この調査会によって、各種工業品の規格がJES（日本標準規格）²として決定、発表されることになった。その後、第一次世界大戦後の日本の深刻な経済恐慌への対応策であった産業合理化運動を推進した浜口雄幸内閣は、商工省の外局として1930年（昭和5年）に臨時産業合理局を設置し、工業品規格統一調査会の所管は同局に移った。工業品規格統一調査会は四つの部会を擁し、各部会は担当の工業品を調査した。第一部会は金属材料、第二部会は金属以外の材料、第三部会は電気機械器具、第四部会は一般機械器具を調査の対象とし、紙に関する規格は、第二部会の第十委員会が審議した。1928年（昭和3年）、この第二部会第十委員会の臨時委員に任命されたのが、当時、内閣印刷局印刷部長、抄紙部長を兼任していた矢野道也（1876—1946年）であった。

矢野たちがまず原案を作成したのは、紙の寸法の規格、とくに紙の仕上寸法の規格であった。紙の仕上寸法とは、「出来上りの製品を重心として」定められる紙の寸法であり、その規格は、「紙製品の大きさの目標を示す」³。たとえば、書籍や雑誌をつくる際に、目標となる製品の出来上がり寸法をあらかじめ設定しておかなければ、裁断の際に必要な以上に裁ち落としの幅が広がる場合、それだけ無駄な紙屑がでてしまい不経済である。その無駄をなくすために、まず仕上寸法を決め、それから仕上寸法に合う最小限の原紙の寸法を決めるほうがよいとされた。また、矢野たちは、紙の仕上寸法の規格が実行された場合に最も著しい影響を受けるのは書籍や雑誌であるとし、それらの仕上寸法から議論を始めた⁴。実際、1931年（昭和6年）に制定された紙の仕上寸法規格においては、その寸法が書籍、雑誌、証券、事務用品、図面、便箋等に適用されることが記されており、書籍、雑誌に関しては、代表的な判型をつくるための原紙の寸法も規格内に明記されている⁵。

無駄な裁ち落としへの注意は、当時日本で出版されていた書籍、雑誌の判型の寸法が抱えていた問題から生じたものであった。規格制定時に日本で流通していた判型は、おもに菊判と四六判と呼ばれる判型であった。しかし、書籍、雑誌は一見二つの判型の系統に統一されているようだったが、実際には同じ判型でも寸法にばらつきがあった。つまり、それぞれの判型には、

正確な数値で表される「大きさの目標」がなかったのである。

また、紙の仕上寸法規格を制定するにあたり、なぜ矢野らが書籍、雑誌の寸法のばらつきを第一に考慮したのかを知るには、出版、印刷、製本など一連の業界の当時の状況に眼を向ける必要もある。雑誌は、1925年（大正14年）の『キング』（大日本雄弁会講談社）の創刊以来発行部数が増加し続け⁶、書籍については、改造社の『現代日本文学全集』を発端に、低価格の全集、叢書類によるいわゆる「円本ブーム」が大正時代末から起こっていた。書籍、雑誌の大量生産、大量販売の時代が本格的に到来し、それに呼応するように、印刷、製本工場は、技術革新、設備改善への取り組みが必要とされ、印刷用、製本用機械の国産化が相次いですすめられていた⁷。書籍、雑誌は大量生産、大量販売され得る製品となっており、それらを合理的に、無駄を生じさせず行なうためには規格が必要であると考えられ、書籍、雑誌の判型は紙の規格化の第一の対象になったのである。

(2) 「JES 第92号類別P 1紙ノ仕上寸法」の内容

製品の出来上がりの寸法から先に決めるという規格のモデルになっていたのは、1922年（大正11年）に公布されたドイツの紙の寸法規格（DIN476 Papierformate）であった。日本がドイツの規格制定の方法を採用したのは、ドイツの規格が複数の国ですでに使用されていることが大きな理由であった⁸。当時のドイツの紙の寸法規格について簡単に述べると、規格の寸法にA B C Dの4列、そして各列に0から12までの等級があり、紙の仕上寸法の縦横比が $1:\sqrt{2}$ になっているということである。これにより、紙の長辺を半裁していくと、相似の長方形ができていく。この合理的な仕組みは、矢野たちによって、紙製品を入れる容器などの寸法の統一、保管や運送の際の便利さに通じるものとして歓迎された。

日本における紙の仕上寸法規格原案作成においては、あまりに広くいきわたっている菊判と四六判という判型を、ドイツの規格に基づく日本の新規格にどのようにしていかすかということが最重要の課題となった。矢野たちはまず、菊判、四六判と言われる判型の平均の寸法を算

JES	日本標準規格		第92号																																										
	紙ノ仕上寸法		類別P1																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>列</th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>841×1189</td><td>1030×1456</td></tr> <tr><td>1</td><td>594×841</td><td>728×1030</td></tr> <tr><td>2</td><td>420×594</td><td>515×728</td></tr> <tr><td>3</td><td>297×420</td><td>364×515</td></tr> <tr><td>4</td><td>210×297</td><td>257×364</td></tr> <tr><td>5</td><td>148×210</td><td>182×257</td></tr> <tr><td>6</td><td>105×148</td><td>128×182</td></tr> <tr><td>7</td><td>74×105</td><td>91×128</td></tr> <tr><td>8</td><td>52×74</td><td>64×91</td></tr> <tr><td>9</td><td>37×52</td><td>45×64</td></tr> <tr><td>10</td><td>26×37</td><td>32×45</td></tr> <tr><td>11</td><td>18×26</td><td>22×32</td></tr> <tr><td>12</td><td>13×18</td><td>16×22</td></tr> </tbody> </table>	列	A	B	0	841×1189	1030×1456	1	594×841	728×1030	2	420×594	515×728	3	297×420	364×515	4	210×297	257×364	5	148×210	182×257	6	105×148	128×182	7	74×105	91×128	8	52×74	64×91	9	37×52	45×64	10	26×37	32×45	11	18×26	22×32	12	13×18	16×22	一、本表ハ書籍、雑誌、証券、事務用紙、図面、便箋等ノ仕上寸法ニ之ヲ適用ス 二、特ニ細長キ寸法ヲ必要トスル場合ニハ長手ニ平裁、四裁等ニシタル寸法ヲ用ケ 三、複写簿ノ如ク紙片ヲ切取ルモノニ在リテハ其ノ切取ルベキ紙片ノ大キサヲ仕上寸法ト為スモノトス 四、装訂シタル書籍ニ在リテハ表紙ノ大キサヲ仕上寸法ト為スモノトス 五、仕上寸法ノ公差ハ次ノ通りトス 0番乃至5番 -1.5mm 6番乃至12番 -1mm 六、原紙ノ標準寸法ハ次ノ通りトス	
列	A	B																																											
0	841×1189	1030×1456																																											
1	594×841	728×1030																																											
2	420×594	515×728																																											
3	297×420	364×515																																											
4	210×297	257×364																																											
5	148×210	182×257																																											
6	105×148	128×182																																											
7	74×105	91×128																																											
8	52×74	64×91																																											
9	37×52	45×64																																											
10	26×37	32×45																																											
11	18×26	22×32																																											
12	13×18	16×22																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>主ナル用途</th> <th>寸法 mm</th> <th>公差 mm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 列 5 番型 書籍雑誌用</td> <td>630×880</td> <td>+6</td> </tr> <tr> <td>B 列 6 番型 書籍雑誌用</td> <td>770×1090</td> <td>+6</td> </tr> </tbody> </table>	主ナル用途	寸法 mm	公差 mm	A 列 5 番型 書籍雑誌用	630×880	+6	B 列 6 番型 書籍雑誌用	770×1090	+6																																		
主ナル用途	寸法 mm	公差 mm																																											
A 列 5 番型 書籍雑誌用	630×880	+6																																											
B 列 6 番型 書籍雑誌用	770×1090	+6																																											
	備考 1. 幅ト長トノ比ハ $1:\sqrt{2}$ ナリ 2. A 列 0 番ノ面積ハ約 1 m ² 、B 列 0 番ノ面積ハ約 1.5 m ² ナリ																																												
昭和 4 年 12 月 4 日 決定	工業品規格統一調査会																																												

表 1 JES 紙の仕上寸法規格

出し⁹、それぞれの平均の寸法が、ドイツ規格のどの判型の寸法にあたるのかを検討した [図1]。菊判は、ドイツ規格のA5にもっとも近いが、A5に比べて、書籍にみられた菊判の平均の寸法は、横が2mm大きく、縦が10mm大きい。雑誌の菊判は縦が11mm大きい。この数値の差をどのようにしてうめるかは、二つの側面から考察された。第一に、書籍、雑誌の体裁の問題が考えられた。矢野は、菊判とA5の寸法の差は、紙面の余白部分で調整することとし、これでA

5を用いることで生じる書籍の体裁の変化の問題は、一応解決されるとした。第二に、菊判とA5の寸法の差によって生じる、技術上の問題、特に印刷用輪転機の不都合をどうするかが考えられた。この問題には、製品の出来上がりの寸法ではなく、仕上がり寸法に必要な原紙の寸法が関係する。輪転機の場合、ロール紙が必ず版円筒の円周の大きさに従って切られるようになっており、版円筒の円周より小さい紙が印刷されるときは、紙に不要な裁ち落とし部分が出てきてしまう。つまり、菊判用の輪転機で菊判原紙より小さいA判原紙を印刷しようとすると、無駄ができる。しかし、その問題は、追々解決されていくものとみなされ、規格制定に反対する意見には結びつかなかった。

次に四六判の例である。四六判の書籍の値は、菊判の場合とは異なり、ドイツ規格のA列の判型において近似値のものがなかった。そのため、四六判には暫定的にドイツ規格のB6(125×176mm)の寸法が適用されることになったが、その案を示した論考を矢野が最初に『印刷雑誌』に掲載してから一カ月後にはすでに、同誌に四六判についての訂正案が発表されている¹⁰。矢野が訂正したのは、四六判は、明治になって洋紙が日本にもたらされるまで日本でもっとも流通していた美濃紙の系統をひくものであるため、日本独自の判型をできるだけ近い寸法で守ろうという反論があったからである。このような意見をもとに、縦横比など、A判と同じ原理をもちながら、四六判を活かせられる系統が考案された。その新しい判型は、ドイツ規格と同じくB判と名づけられたが、内容はドイツのそれとは違う。

このようにして、日本に以前からあった判型と、規格制定の手本となったドイツの紙の寸法規格とをいかにして融合させるかというところから規格原案作成は始まり、ついに、日本標準規格「JES 第92号類別P 1紙ノ仕上寸法」が、1929年(昭和4年)12月4日に工業品規格統一調査会で決定され、1931年(昭和6年)2月10日、商工省告示第11号として公布された。

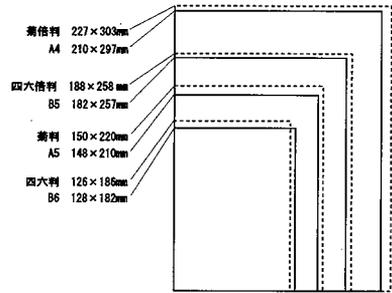


図1 菊判四六判と規格判の寸法比較

(3) 規格の公布後

先に述べたような輪転機の問題などから、矢野をはじめとする紙の規格制定に携わった人々は、規格に強制力をもたせず、将来での規格の定着とそれにとまなう規格判を製作するための設備の充実を目論んでいた。規格をゆるやかに定着させる方針は、告示の文中にも、規格は政府において製造し、購入するものに採用し、やむをえない場合は規格によらなくてもよいという内容で示唆されている。そのような方針の下、規格の普及状況はどうなっていたのだろうか。

紙の仕上寸法規格が早くに適応された例として、『官報』があげられる。『官報』は、規格が告示される前の1930年（昭和5年）5月よりすでに、菊倍判からそれより小形になるA4判に変更されている。矢野の1933年（昭和8年）の報告によれば、帝国議会の速記録、電気学会、日本建築学会などの会誌、東京商工会議所発行の小冊子類が規格判に変更され、国定教科書も順次A5に統一とされている¹¹。

このような例から、規格が少なくとも「官庁に関係ある会社、銀行其他の団体に於ては既に実施」され、「民間に於ても相当実施している所もある」¹²と、規格の普及の仕方を積極的に評価する意見もあったが、その一方で、規格判は実は広く普及していないということを指摘する声もあった。矢野も、前述の報告で規格の実践例をあげると同時に、「規格の趣旨がまだ徹底を見ざる故か、規格の寸法に仕上がれたる書籍、雑誌は猶お未だ多からざる」¹³と述べている。実際に当時刊行された書籍の判型をみると、たとえば岩波書店からA、B判の書籍がはじめて刊行されたのは、1938年（昭和13年）になってからのことであり、その年の新刊332点のうちA、B判で刊行されたのはわずかに3点のみである。1939年（昭和14年）では330点中、2点である¹⁴。

ところが、規格判の普及が遅々として進まない状況は、ある時をさかいに激変した。紙の仕上寸法規格公布後、規格判の定着を促すという目的のもと、各々の仕上寸法が具体的にどの紙製品に適用されるかが審議されることになった。1932年（昭和7年）1月には、その審議を行なう機関として、1930年（昭和5年）6月に商工省の外局として設置されていた臨時産業合理局内に、用紙標準化委員会が置かれた¹⁵。そして、用紙標準化委員会によってまとめられた用紙標準化案は、1940年（昭和15年）に商工省令「用紙規格規則」というかたちで公布されることになった。この「用紙規格規則」は、規格の強制実施のための規則である。なぜ、この時点で規格が強制実施されることになったかということ、次第に厳しくなる戦局にあり、資源節約のために規格判しか製造、使用してはならないと政府が決定したからである。この規格規則は、1940年（昭和15年）の11月7日に商工省令で実施が発表され、その後二度の改訂を経て、1941年（昭和16年）の4月1日より正式に実施された。「用紙規格規則」は、違反者には罰則が与えられるという点でそれまでの日本標準規格とは異なっており、当時出版されていた

雑誌の判型は、そのほとんどが1941年の1月号より規格判に変更されている。

ここで、規格判が少数派であるという状況は、規格が書物の寸法を支配するという状況に逆転した。1938年（昭和13年）に公布された国家総動員法を契機とした総力戦体制の確立は、紙の製造、使用を制限し、日本の書籍、雑誌の判型を一変させた。

2. 絵雑誌『子供之友』の判型

紙の仕上寸法規格が規則になった際、突如あらゆる出版物の判型が規格判にならざるを得なくなっただけだが、それ以前には、規格判の使用を積極的にすすめた人々の中にも、規格によらなくともよい例外を許容した者もいた。実際に絵雑誌『子供之友』（婦人之友社）は、創刊から廃刊まで、規格判に移行すると考えられていた菊判、四六判系統ではない判型を選択し、規格判と距離をもち続けた。本章では、『子供之友』の判型を例にあげ、それがどのように変遷したのかを追う。定期刊行物の雑誌をとりあげるのは、一雑誌のみを追うことで、判型の変化の一例をみることが可能になるからである。

(1) 規格に準じない判型

矢野は、『出版年鑑』（東京堂編）を参考に、1932年（昭和7年）度¹⁶に出版された781の雑誌の判型を類別して、全判型に対するそれぞれの判型の割合を示している。それによると、菊判70.68%、四六判1.40%、菊倍判2.81%、四六倍判21.81%、四六四倍判1.02%で、菊判、四六判系統には含まれない三三判、三五判、三六判¹⁷、そしてどの判型にも分類されない変形判の割合は合計で2.28%である¹⁸。書籍では四六判の占める割合が50.4%と全判型の中でもっとも高いが、雑誌では菊判の割合がもっとも高くなっている。

同じ系統と言っても、矢野たちが調査していたとおり、同じ名称の判型のなかでも寸法は統一されていない。また、A、B列の規格判のように半裁して相似の長方形ができないので、同じ系統の判型でも縦横の寸法の比率はばらばらである。ただ、慣習により、それぞれの名称の判型に分類され区別されていた。そういった状況のなかでも、明らかに当時流通していた呼称の判型には該当しない「変形判」の寸法の雑誌があった。そのうちの 하나가婦人之友社刊行の『子供之友』である¹⁹。『子供之友』は、1914年（大正3年）4月に創刊された月刊雑誌で、廃刊を向かえた1943年（昭和18年）12月号までに、四回の判型の変更を経た。紙の仕上寸法規格が公布されていた頃使われていた変形判は、1928年（昭和3年）1月号から1940年（昭和15年）12月号までの13年間用いられ、もっとも長く使われた、正方形に見える判型であった。

規格の実行を推進した人々は、「用紙規格規則」の施行が囁かれるようになるまで、規格外の判型もあり得ることを示唆していた。それは、菊判、四六判系統以外の判型は、規格判にあ

てはまるものがないからということではない。たとえば、矢野は、「……書籍と称するうちにも実用を旨とするものもあり、または趣味装飾又は商業広告用のためにするものもある。而して規格化の要を痛感するのは前者であって、後者に至っては趣味的の要素をたぶんに含み、従つて製造費の高まることなどは寧ろ第二義的に考えらるゝから、これらは必ずしも規格化を急がなくとも差し支へない。」と述べており、「趣味装飾又は商業広告用」のものについては、「娯楽雑誌の如く一時的の興味的出版物にして保存性乏しきもの、商業広告用の目的にて特に異形とするを有利なりとするもの」と付け加えている²⁰。また、1932年（昭和7年）に刊行された『印刷美学』においては、規格判について「美術家、工芸家は自由奔放独立不羈を悦ぶ習癖があり統一型を法律で定めらるるのを望まない、此處には例外を設ける必要がある。」²¹と述べられている。矢野にしろ、『印刷美学』の著者にしろ、具体的な書籍、雑誌をあげてはいないが、どんな理由にせよ統一をのぞまない、他と異なったものをあえて選択するものを尊重するという点では共通している。

変形判とされた一時期の『子供之友』の判型が、矢野たちが考えていたような例外と位置づけられる判型であったとは断言できないが、『子供之友』は、判型の変更の回数などから、判型の変更を意図的に試みていたと言える。また、変形判と分類されていた判型の雑誌の中で、なぜことさら『子供之友』を取り上げるかということ、それが、紙の仕上寸法規格制定時から「用紙規格規則」までの期間に、他の雑誌に比べ長期にわたり変形判に該当する判型をもち、なおかつ刊行が継続された唯一と言っていい雑誌だからである²²。実際に『子供之友』がどのような雑誌であったのかを次に見ていく。

(2) 絵雑誌『子供之友』の概要とその判型の変化

絵雑誌あるいは幼年絵雑誌とは、児童向けの雑誌のなかで特に低年齢の幼児を対象としたもので、「童画を主体にした雑誌」のこと、または「絵本に対して月刊の雑誌形式のもの」とされる²³。日本では、幼児向けの雑誌でかつ絵が主体の絵雑誌は、明治期中頃になって登場し、大正期には創刊が相次いだ。その代表例が、1914年（大正3年）創刊の『子供之友』であった。

羽仁吉一、羽仁もと子が『婦人之友』の前身である『家庭之友』を創刊したのが1903年（明治36年）、自由学園を創設したのが1921年（大正10年）である。『子供之友』の創刊はこの二つの出来事の間に行なわれた。『子供之友』の創刊にあたり、『婦人之友』1914年（大正3年）1月号には広告が掲載されており、そこには、読者から子供の雑誌を出してほしいという声があったこと、この機会に新しい多くの思いつきを発表したいということ、「すべて従来の者とは、全然種類を異にする雑誌を出して見たい」ということなどが書かれている²⁴。新しい

思いつきに富んだ魅力ある雑誌をつくりたいという意図は、創刊号の内容からわかる「詩と童話などの文芸作品、科学よみもの、身近な生活を題材にしたもの、科学や文字の知識的なもの、漫画、クイズなどで盛り沢山の構成」²⁵に表れている。また、号数を重ねるにつれ、観音開き、片開きの頁やからくり絵が入っている号が登場するなど、誌面づくりの手法が多岐にわたる。そして、特筆すべきは、絵画主任として迎えられ創刊号の表紙を描いた北澤楽天をはじめ、竹久夢二、村山知義、武井武雄といった多彩な画家たちが誌上で活躍したことである。『子供之友』は、画家たちに活躍の場を与え、子供のための絵画すなわち童画という分野を確立させる契機となった。

先述のとおり、『子供之友』は、創刊されてから四回判型が変更されている。実は、絵雑誌のなかで、判型が変更されたのは『子供之友』だけではなかった。例えば、1928年（昭和3年）に創刊された『観察絵本キンダーブック』（フレーベル館）は、創刊時は四六倍判で、すぐに四六四倍判となり、そのあとも変更を重ね計五回の判型の変化が確認できる。1923年（大正12年）に創刊された『コドモアサヒ』（朝日新聞社）は、最初四六倍判であったが、1925（大正14年）年2月からは菊判になり、その後再び菊倍判へと大形になるなど、計三回判型が変化している。ただ、これらの絵雑誌は、いずれも菊判、四六判系統の判型を用いており、縦横比が極端に変化することはなかった。また、これらの雑誌より遅れて創刊された『コドモノヒカリ』（子供研究社、1937年創刊）は、創刊時は四六倍判で、1939年から1941年にかけては特集号というかたちで、250×265mm（筆者測定）の正方形に近い判型になっているが²⁶、確認できる資料が少ない。これらの絵雑誌に比べ、『子供之友』は、長期にわたり、多くの雑誌が用いた慣習的な判型ではない判型が用いられていた。

具体的に『子供之友』の判型の変遷をたどってみる。まず、1914年（大正3年）の創刊時の判型は菊判であった〔図2〕。明治から大正にかけて児童雑誌あるいは幼年雑誌の判型は、菊判が多数を占めており、紙の仕上寸法規格が制定された頃の1930年代でも、菊判が多い傾向は変わっていない。『子供之友』創刊にあたっては、奇をてらった判型の選択は行なわれていなかったことになる。

一回目の判型の変更は1923年（大正12年）10月号で行なわれ、その際には四六倍判に変えられた〔図3〕。縦横の寸法は、185×258mm（筆者測定）である。四六倍判という判型は、絵雑誌のなかで『子供之友』が初めて採用したわけではない。この変更の前年、1922年（大正11年）の1月に創刊された『コドモノクニ』（東京社）〔図4〕の判型が四六倍判であった。『コドモノクニ』は、『子供之友』と並んで、童画の確固たる地位を築いた、大正期に創刊された絵雑誌の代表的な



図2 『子供之友』
1914年4月

存在である。当時の絵雑誌にしては大判の四六倍判を用いたのも、「世にありふれた多くの絵雑誌と区別したい為と、絵を少しでも大きく、また絵の趣味を有益ならしむるため」と創刊号で示されており、創刊当時は「外形的に従来の型を破って四六二倍判の大判として子供の目を惹く」²⁷と評されていた。婦人之友社が『コドモノクニ』に倣い判型を変えたとは断言できないが、『コドモノクニ』が絵雑誌の判型における新しい可能性を示唆したことを意識していたはずである。四六倍判となった『子供之友』は、創刊時の目次の内容に比べると、詩、物語、童謡などの掲載が中心となって、見開きで一枚となる絵が多く、洗練された印象を与える。

次に判型が変更されたのが1928年（昭和3年）1月号においてあり、この変更で用いられるようになったのが変形判と分類された正方形に見える判型（189×206mm、筆者測定）である²⁸ [図5]。ここで『子供之友』は、『コドモノクニ』が道をつけた大形判と決別することになった。『コドモアサヒ』 [図6]、『幼年画報』（博文館、1906年創刊）などの絵雑誌は、『子供之友』が判型を変更した1928年の時点では菊判だが、その後四六倍判、菊倍判などの大形の判型になった。矢野が参照した『出版年鑑』において、幼年雑誌の判型でもっとも多いのは菊判で、次に多いのは四六倍判となっている。『子供之友』はそれらの傾向が始まる前に、その傾向に対して逆の方向をとったとも言える。判型が正方形に近いかたちになって、即、急激に内容が変化したとは言い難いが、科学グラフや数字のコーナー、あるいは料理のレシピ、工作、生活習慣の指導など、羽仁もと子の「家庭生活主義」²⁹ という教育観によった内容を打ち出す傾向が強くなってくると見える [図7]。また、四六倍判のときと比べ、絵が主



図3 『子供之友』
1924年5月

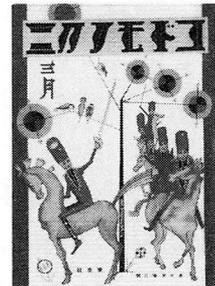


図4 『コドモノクニ』
1928年3月



図5 『子供之友』
1929年5月

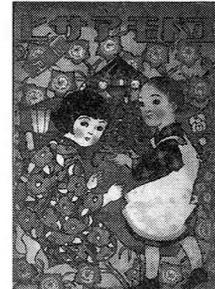


図6 『コドモアサヒ』
1928年3月



図7 『子供之友』1929年5月

体のページが減り、1930年代に入ってからには写真の表紙、頁、多色刷りではなく二色刷りの頁も登場するようになった。

『子供之友』のこの変形判は1940年（昭和15年）12月号で姿を消し、1941年（昭和16年）1月号からは『子供之友』の判型はA5となった〔図8〕。この三回目の判型の変更は、規格の強制実施、つまり「用紙規格規則」によってである。規則が適用された当初は、横が210mm、縦が148mmのA5横置きのかたちになっていた。このときの判型の変更については、変更のあった

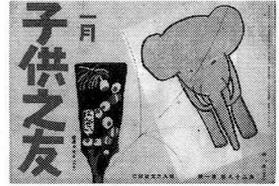


図8 『子供之友』1941年1月

号で次のように言及されている。「子供之友ハ コトシカラ『キクバンノ キカクバン』トイッテ、コノ大キサニ キメラレマシタ。スコシデモカミノセツヤクガ デキルトメデセウ。カミノセツヤクノタメニ、カタチガ小サクナリマシタガ、コトシハ ヨコヒラキノ本ニ シテミタノデ、カヘッテ オモシロイカッカウニ ナットオモイマス。」³⁰つまり、横開き（横置き）のかたちは、当時の雑誌ではおもしろい、もしくは珍しいものだった。恩地孝四郎は「用紙規格規則」が公布されてから、自らが編集していた雑誌『書窓』において、横開きの書籍についての評で「この横開き型は画一のつまらない規格判に一つ反意と活路を提供するものかも知れない」と述べている³¹。恩地孝四郎の考えと一致するのかは不明であるが、『子供之友』が、当時大多数を占めていた規格判の縦置きを選択しなかったのは事実である。また、規格判になったことに誌面上で言及しているのも珍しい例である。しかし結局、その二年後には縦置きのかたちとなった〔図9〕。これが最後の変更となり『子供之友』は1943年（昭和18年）について、出版統制のあおりを受け『婦人之友』に吸収されるというかたちで廃刊をむかえた。



図9 『子供之友』
1943年1月

以上が『子供之友』の判型の変遷である。本論では、規格化という視座を設けて判型の問題を扱っているため、『子供之友』に関して主に判型の変化を追うのに終始した。当然、その判型の変化には技術、材料（紙）の問題、あるいは婦人之友社が有する教育観を具現化するための誌面づくりなどが背景にある可能性は否めない。ただ規格との関わりから『子供之友』の判型について言えることは、それが少数派にすすんでなっていたということ、それにもかかわらず、歴史の因果によって、規格に引き寄せられざるを得ないという状況を経験したということである。このことが「国家的に見て最良の規格」にとってどういう意味があるのかを次に述べる。

3. 規格判の機能と規格に準じない判型の機能

『子供之友』の例でも見られたように、「用紙規格規則」によって、出版物というかたちをとるものはすべて規格判を採用せねばならなくなった。では、もし規格が強制実施されることがなければ、本来規格判はどのように普及するべきだと考えられていたのだろうか。

矢野道也は、紙の仕上寸法規格公布後の規格判がなかなか広く行き渡らない状況を認め、それを「規格化そのものに対する非難」と受け止めており、「如何によろしい事柄でも長き慣習を改変することは中々六かしいものであります」と述べた³²。留意すべきは、矢野はあくまで「規格化そのもの」が非難される可能性をもっているのであり、すでに決定された紙の仕上寸法規格の内容自体が非難されるとは言っていないことである。なぜなら、規格は規格として決定された時点で、すでに徹底的な調査研究を経て「国家的に見て最良の規格」となっているからである。そして、「最良の規格」が「全国的に実施されて初めて産業合理化の一方策として規格統一なり単純化の使命が完うされる」³³のであり、「最良の規格」は、普及するという前提を初めから含んでいる。

紙の仕上寸法規格公布の一年前に刊行された『産業合理化講座第2巻 規格統一及び単純化』では、規格を普及、実施するのに必要な方法として、製造業者への啓発運動があげられている。一部の製造業者ではなく、すべての製造業者が規格を遵守することにより、生産の合理化が達成され「廉くて良いもの」³⁴ができ、「廉くて良いもの」を消費者があえて選択しなくともあたりまえに使えるようになる。そのためには、まず製造業者における規格の普及を徹底し、製造業者が規格実施の出発点になるべきと考えられた。

実際、各製造業者は、紙の仕上寸法規格公布時に規格の実施に賛意を示していた。しかし各業者は、「用紙規格規則」が施行される段になって、それまで規格を積極的に実施していなかった理由を明言するようになった。最も大きな理由は、1章の(2)でも述べた輪転機による印刷の問題であった。紙の仕上寸法規格が公布された時点では、多大な資金を投じて輪転機の改造、買い替えを行なうほど、規格判への移行は急務ではないとされていたので、印刷機の設置状況は規格制定時と劇的に変わっていなかった。さらに、1938年（昭和13年）には資源の使用統制という名目で印刷、製紙、製本機械の製作が禁止されており、印刷業者は「用紙規格規則」が公布されても所有の輪転機で印刷するほかなかった。そのため、印刷製本後に、旧来の判型より小形になる規格判を仕上げるには、従来より裁断部分が大きくとられ、裁断で生じた紙屑は製紙原料として回収されるという応急措置がとられることにもなった³⁵。経済的なロスをなくすために規格が考案されたにもかかわらず、規格が強制実施されるということになって、結局は「最良の規格」を実行するために生じるロスが表面化してきた。この事実から言えるのは、「最良の規格」は理念上、広く使われる（べき）ということを含んでいるにもかかわらず、そ

れが広く使われない事態が起きたということである。

矢野たちは、「用紙規格規則」に至るまでは、規格判が広まることを目論んではいたが、規格外の判型があり得る事も認めている。しかしそれは、上記のような規格判への移行期の一時的な混乱だけを考慮してのことではない。矢野たちが規格外を認めることで解消しようとしたのは、規格を強制することで生じる、書籍、雑誌の寸法を意図的に決められないという不満である。ただ、矢野たちは、当時書籍、雑誌の判型で大部分を占めていた菊判、四六判が規格判に移行し、規格が機能することで大枠の無駄削減を果たす上での規格外を認めているのであって、あくまで、規格をはずれるものは少数派だろうとふんでいた。つまり、規格判が大多数を占めつつも、他の判型の可能性を完全に閉ざさずに、規格判と少数の例外が並存することで経済的なロスと不満の両方を軽減できるのが理想の状況であった。要は、両者の理想的なバランスが想定されていた。そこで、なにが「最良」なのかということ、実は規格に書かれている寸法の数値などの内容ではなく、規格判が大多数の特定の判型となり、それ以外の少数の判型があるという状況である。つまり、「国家的に見て最良の規格」があるのではなく、「国家的に見て最良」の状況があり得るのであって、規格判、それ以外の判型がそれぞれ、その状況を生み出すためにどのように機能を果たすかが問題となる。

判型については、「用紙規格規則」以前には規格判が多数を占めるということは実現されず、規則以後は規格外のものが排斥されるという、両極端の状況が相次いで生じた。規格判に限っては、規則の趣旨において、すべての出版物の判型が規格判であるのが「最良」の状況となり、その状況を生み出す機能を有するようにはなっていた、十分に自らの機能を果たす「最良」の判型になっていたと言える。その一方で、例えば『子供之友』の判型は、仮に規則以前に規格判が急速に普及していれば、規格判が適用されていない例外の判型として、矢野たちの目指したバランスのとれた「最良」の状況の一端を担う判型になっていたかもしれないが、その状況は実現されなかった。『子供之友』は、規格判に対する自らの判型の意義を問えないまま、「最良」の判型となった規格判に自動的に取り込まれることになった。規則以後、『子供之友』は、規格判を意識することにはなり、規格判を横置きに使うことで少数派であることを示していたが、出版物である以上は、規格判を使わないという意味で少数派になることはできなかった。規格判となった『子供之友』の判型は、すべての出版物が規格判になるという「最良」の状況の一端を担う「最良」の判型に他ならなかった。しかしそれと同時に、規格判は、『子供之友』の判型にとっては、「最良」かどうかとも問われ得ない絶対的な求心力をもった標準、所与でもあった。

『子供之友』の判型は、戦時下、「最良」の判型となった規格判そのものであった。しかし、廃刊まで、所与となった規格判が『子供之友』にとって「最良」の判型かどうかは問われる余

地はなかった。戦後、「用紙規格規則」が廃された後に『子供之友』が復刊されることはなく、もし戦後復刊されていれば『子供之友』は規格判を選択するか否か、という問いの答えは知ることはできない。ただ、戦後早くに復刊された『キンダーブック』は規格判での刊行が続けられ、戦後創刊された幼年向け雑誌は規格判で創刊されることが定着した³⁶。もちろん、戦後創刊された雑誌については各々の動向を詳細に検討する必要がある。现阶段で言えることは、広く使われるようになった規格判は、『子供之友』にとって、規格判を選択するにせよ、規格外の判型を選択するにせよ、選択しているかしていないかと意識をさせる一つの指標とはなっていないはずである、ということである。

おわりに

「国家的に見て最良の規格」は、文字通り「国家」の「最良」の状況を生み出すための規格であった。言い方を変えれば、当時の規格の場合、それぞれの規格は、「最良」でない現状、そしてそう言ったときにすでに「最良」をはかっている価値体系と組になっている。本論は、判型の規格化をめぐる「最良」の判型とはなにかを問いつつも、規格判という本来一つの判型にすぎないものが、あえて「最良」と形容される、すなわち価値の問題と出会う状況そのものを問おうとした。つまり、ある判型が最良であるかないかはかかる価値の体系が絶対的であるとか、相対的であるとかということの問題にしたわけではない。そもそもある判型の価値が問題になるとはどういう出来事であるのか、どのような場合に問題にならなければならないのか、いわば価値体系そのものが発生する仕組みを問題にしたつもりである。

規格に書かれていることは、紙、あるいは判型の単なる縦かける横の寸法の数値である。実際には、紙の仕上寸法規格公布からその強制実施まで、「国家」という枠組みで発生した価値だけでなく、さまざまな価値がその数値をめぐる交錯することになり、数値がまったく書籍、雑誌のかたちにならなかつたり、逆にその数値がすべての書籍、雑誌のかたちを支配した。書籍、雑誌の場合、規格は、直接的にそれらの体裁を決定する。そして、規格がそれらの体裁を決定する間には、さまざまな価値が交錯する。判型の場合、規格が体裁を決定する様子、体裁を通じての規格の存在は、当時も現在も、書籍、雑誌あるいは紙製品がいわば日常にあふれているので、人の身近に、しかも多くの人の身近に迫る。その意味で、判型の規格を問うことは、デザインにおける規格を問うときの最も純粋な例題の一つであると言える。判型の規格化の特色は、他の規格化の事例と比較して明確になることであるが、この問題の検討は別の機会に譲ることとする。

註

- 1 鈴木久藏『産業合理化講座第2巻 規格統一及び単純化』, 日東社, 1930年, p. 97
- 2 Japanese Engineering Standard の略号。
- 3 『矢野道也伝記並論文集』大蔵省印刷局, 1956年, p. 697
- 4 同書, p. 683
- 5 規格原案作成が着手された当初, 矢野は原紙の規格は定めないとしていた。同書, p. 632
- 6 『キング』創刊号は74万部, 後続号は100万部をこえる発行部数となった。(紅野謙介『書物の近代』筑摩書房, 1999年, pp. 217-218)
- 7 印刷, 製本用機械の歴史的概要については、『印刷製本機械百年史』(印刷製本機械百年史実行委員会編集発行, 1975年)を参照した。
- 8 規格原案作成に協力していた内閣印刷局技師の山上謙一は, 万国規格統一協会 (ISA/ International Federation of the National Standardizing Associations, 1926年設立)を通じ20カ国に紙の規格について問い合わせをしている。問い合わせに対し, 13カ国が規格を定めたと回答し, そのうちアメリカを除く12カ国の規格は, ドイツの規格と原則的に一致という回答をした。(山上謙一「諸外国特にドイツに於ける紙の規格統一に関する事情」『印刷雑誌』印刷雑誌社, 1929年2月, p. 10)
- 9 結果は, 菊判書籍150×220mm, 菊判雑誌148×221mm, 四六判書籍126×186mm, 四六倍判雑誌210×260.5mmであった。
- 10 「印刷用紙の寸法規格の考察の訂正及補遺」『印刷雑誌』印刷雑誌社, 1929年3月, p. 10
- 11 矢野道也, 前掲書, p. 694
- 12 宇野義豊『事務用紙標準化の効能と実施方法』森山書店, 1936年, p. 54
- 13 矢野道也, 前掲書, p. 683
- 14 岩波書店による各年の刊行物の判型, 年間新刊点数については『岩波書店八十年』(岩波書店, 1996年)を参照した。
- 15 用紙標準化委員会の会長には大河内正敏がつき, 委員は官庁, 製紙会社, 文具店, 運送会社, 銀行などの代表者により構成され, 矢野道也は主査を務めた。
- 16 正確には, 「昭和8年1月現在, 東京堂扱雑誌」の統計である。(東京堂編『出版年鑑昭和8年版(複製版)』文泉堂出版, 1977年, p. 120)
- 17 1936年刊行の瀬良俊喜太著『知っておかねばならない印刷と紙の話』(崇文堂)によれば, 三五判は菊判全紙を40裁したもので, 寸法は横三寸縦五寸(約91×152mm), 三六判は四六判全紙を40裁もしくは44裁したもので, 横三寸縦六寸(約91×182mm)もしくは横三寸四分縦五寸四分(約103×164mm)である。三三判については, 原紙の寸法は697×1,000mmとなっているが, 書籍, 雑誌の寸法については明記されていない。もともと三三判はその四つ切の寸法で新聞のために使用されていた。三三判原紙を16裁したものは大形菊判(167×242mm), 32裁したものは大形菊判半裁判(121×167mm)とも呼ばれていた。
- 18 矢野道也, 前掲書, p. 684

- 19 東京堂編『出版年鑑昭和8年版(複製版)』文泉堂出版, 1977年, pp.120-121, pp.788-793。また, 書籍の判型統計には「変形判」はない。雑誌においても, 『出版年鑑』の昭和5年版, 昭和6年版, 昭和7年版には「変形判」は見られず, 『子供之友』は「変形判」と呼ばれたのと同じ寸法で「新菊判」に分類されている。昭和8年版から昭和11年版まで「変形判」に分類されているが, 昭和12年版から再び「新菊判」に分類されている。
- 20 矢野道也, 前掲書, p.693
- 21 矢野矢『印刷美学』春陽堂, 1932年, p.124
- 22 『出版年鑑』昭和5年版から昭和13年版および『雑誌年鑑』(日本読書新聞社編, 大空社, 1988年) 昭和14年版から昭和17年版を参照した。
- 23 中村悦子『幼年絵雑誌の世界』高文堂出版社, 1989年, p.15
- 24 「子供雑誌の創刊」『婦人之友』婦人之友社, 1914年1月, pp.142-143
- 25 鳥越信編『シリーズ・日本の文学史② はじめて学ぶ日本の絵本史Ⅰ』ミネルヴァ書房, 2001年, p.327
- 26 大阪府立国際児童文学館所蔵のもので確認したのみで未確認の号がある。また, 他の絵雑誌についても同館所蔵の資料で判型を確認した。
- 27 『『コドモノクニ』に対する各方面の批評』『コドモノクニ』東京社, 1922年3月
- 28 この号は筆者未見である。1929年5月号を参考にし, 判型の変化を確認した。
- 29 鳥越信, 前掲書, p.328
- 30 「子供之友新年號ニツイテ」『子供之友』婦人之友社, 1941年1月
- 31 恩地孝四郎「初冬抄」『書窓』第12巻第5号, アオイ書房, 1941年12月
- 32 宇野義豊, 前掲書, p.50
- 33 鈴木久蔵, 前掲書, p.96
- 34 同書, pp.106-107
- 35 「用紙標準化委員会決議」『製本』134号, 製本社, 1938年9月, pp.1-5
- 36 それぞれの雑誌の判型は, 大阪府立国際児童文学館所蔵の号で確認した。その結果, 『家庭エホン』(博文館, 1946年2月), 『日本ノコドモ』(国民図書刊行会, 1945年11月), 『ベビーダイジェスト』(至光社, 1949年5月)はB6, 『コドモノハタ』(新世界社, 1946年4月), 『フタバ』(双葉書店, 1946年4月), 『フレンドブック』(フレンド社, 1946年5月), 『えほんのくに』(まひる書房, 1947年5月), 『めばえ』(芽生社, 1947年8月), 『観察絵本よいこのくに』(学習研究社, 1952年4月)はB5, 『幼年ブック』(国民図書刊行会, 1947年3月)はA5であった。

図版: すべて大阪府立国際児童文学館所蔵である。

